

平成22年2月岡山県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会提出議案概要

(平成22年3月29日)

番 号	件 名	概 要
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ836,797千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221,576,436千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,735千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,451千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ558,764千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,135,200千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第4号	平成22年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68,043千円と定めるもの。
議案第5号	平成22年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,881,536千円と定めるもの。
議案第6号	岡山県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	国における人事院勧告をかんがみ、平成22年4月1日から一般職の職員の給与を改正することに伴い、関連する条例の一部を改正するもの。
議案第7号	岡山県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	国における人事院勧告をかんがみ、平成22年4月1日から一般職の職員の給与を改正することに伴い、関連する条例の一部を改正するもの。
議案第8号	岡山県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例	国における人事院勧告をかんがみ、平成22年4月1日から一般職の職員の給与を改正することに伴い、関連する条例の一部を改正するもの。
議案第9号	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	保険料率の改定及び平成22年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例を設けるため、関連する条例の一部を改正するもの。
議案第10号	岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例	保険料率の改定及び平成22年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例を実施することに伴い、その財源として、国庫より交付される臨時特例交付金は、条例に基づき臨時特例基金へ積み立てることとなり、当該基金の処分できる事項について追加するため、関連する条例の一部を改正するもの。

議案第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,859千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,145,059千円とすることについて、専決処分したもの。
議案第12号	副広域連合長の選任について	現在1人欠員となっている副広域連合長について、関係市町村の長のうちから選任するもの。
議案第13号	監査委員の選任について	平成22年3月5日付けで監査委員の辞職願が提出されたことにより、欠員となっている監査委員を選任するもの。